

2019 年度 独立行政法人 福祉医療機構

社会福祉振興助成事業（モデル事業）

事業報告集

困難を抱えた家族への 里親による地域養育支援の仕組みづくり

特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN



目次

1. はじめに

- (1) モデル事業実施にあたって 2
- (2) 2年間の試行から見えてきた課題 3

2. 2019年度の事業計画・取り組み内容

- (1) 事業計画：里親によるショートステイの推進 6
- (2) 事業計画：里親養育の質の向上のための研修 7
- (3) 事業計画：「みんなで里親・ふくおかモデル」の普及 8
- (4) 事業実施スケジュール 9
- (5) 事業の実施体制 10
- (6) 取り組み内容：里親によるショートステイの推進 11
- (7) 取り組み内容：里親養育の質の向上のための研修
 ショートステイ里親交流・研修会 25
- (8) 取り組み内容：「みんなで里親・ふくおかモデルの普及」 26

3. 2020年度に向けて

- (1) 里親希望者の意欲を尊重した里親リクルートのために 36
- (2) 虐待予防、親子分離防止のための市区町村との連携・協働 37
- (3) 里親によるショートステイの普及のために 38

<別添資料>

- ・ SOS 子どもの村 JAPAN 「News Letter Vol.14」 抜粋版
- ・ 「里親によるショートステイハンドブック」 第3版

<脚注>

本報告書内で表記している「子ども家庭支援センター」は児童福祉法における「児童家庭支援センター」の福岡市での呼称です。児家センと省略して記載している箇所もあります。

1. はじめに

家族の孤立、貧困、親の病気や育児不安などを背景に、虐待や家族分離の危機にある家族が増加しています。本事業は、地域に里親を増やし、里親の養育の質の向上を図りながら、里親家庭を受け皿とした短期預かりにより「みんなで子どもと家庭を支援し、親子分離と虐待を防止する地域の仕組み」をつくる事業を「みんなで里親プロジェクト」と命名し、福祉医療機構の助成を受け、2017～2018年の2年間試行しました。

その成果を生かして、今年度からは、3年間のモデル事業として、福岡市西区役所や福岡市児童相談所と協働して、効果的里親リクルート手法の開発、身近な地域で地域の里親が子どもを預かる仕組みづくり、研修プログラムの開発などを発展させるとともに、厚生労働省の「新しい社会的養育ビジョン」で提案されている「フォスタリング機関や施設、児童家庭支援センター」が調整役になって行う里親によるショートステイの「ふくおかモデル」をつくり、各地への波及を目指す事業として取り組んでいきます。同時に、施設や児童家庭支援センターが取り組む地域の里親が受け皿となって行うショートステイの先進事例についての調査も行います。

(1) モデル事業実施にあたって

この「モデル事業」では、次章に示す通り2年間の試行から見えてきた現状を踏まえながら3年間の事業実施計画を作成しています。事業の実施にあたっては「みんなで里親プロジェクト実行委員会」の関係者と協力して事業を進めました。

また、事業への助言・進捗確認をする「伴走支援者」を公益財団法人パブリックリソース財団に、アドバイザーとして早稲田大学の上鹿渡教授にも助言をいただきながら進めてきました。

福岡市西区をモデルとした本事業ですが、養育里親が地域の社会資源として、地域の家族支援に貢献する地域モデルとなるよう活動の成果を他の自治体にも普及していくものとなるよう関係者が協力しながら進めています。

【SOS子どもの村 JAPAN／坂本雅子】

(2) 2年間の試行から見えてきた課題

① ショートステイ利用家族の背景

ショートステイは、従来、保護者の事情（主に、冠婚葬祭など）で、保護者が申請して施設での短期預かり（子どもショートステイ）を利用できる市区町村の子育てサービスです。しかし、現在はひとり親や多子世帯、疾病などのある家庭が増えており、地域のつながりが希薄化している中で、疲弊した要支援家庭が市町村から勧められて利用する場合も多く、育児疲れや心の病気などを背景とした利用が増えています。また、子どもも多動やアレルギーのある子、疾病があり服薬の必要な子、医療的ケアの必要な子など、対応に配慮が必要な子どもが増えており、本事業のように子育て支援事業として位置付けることの重要性が高まっています。

② ショートステイ制度が知られておらず、利用することにためらいがあること

高齢者のショートステイと比べて、子どもにもショートステイ制度があることは、あまり知られておらず、また、利用することにも周囲の理解がないため、利用相談をした後に辞退する事例も見られます。社会全体で子どもを育てていく文化、制度の周知と利用することへの理解を進めていくことが必要です。

③ 施設でのショートステイ

ショートステイは、乳児院、児童養護施設の空きを利用して行われてきました。社会的養育の都道府県計画が立てられる中で、現在、施設は、小規模化・地域分散化の方向にあり、その中で一時保護やショートステイなどの定員枠をつくり、在宅の子どもと家庭の支援を進めていますが、一時保護改革のなかで、増加する一時保護とともにショートステイの受け入れ先としての動きは、まだ十分ではない状況があります。また、施設は地域から遠隔地にあることが多いため、送迎がないこと、利用期間中に学校や保育園に通えないことなどの課題があります。

「新しい社会的養育ビジョン」では、施設がショートステイの定員枠を設けるとともに、フォスタリング機関や児童家庭支援センターが調整役となり里親を受け皿とするショートステイが提案されています。本事業では、児童家庭支援センターである「子ども家庭支援センターSOS子どもの村」が調整役となり里親を受け皿とするショートステイの仕組みづくりを目指しています。本事業の中で調整役の役割を試行し、そのマニュアルを作ることで、この動きを支援、加速することを目指しています。

④ 里親の確保、里親普及啓発

里親によるショートステイを実現するための最大の課題は、里親ショートステイを担う里親の絶対数が足りないことです。これまで広報（土壌づくり）、里親リクルート（種まき）、里親希望者への伴走型支援（育てる）の流れを作る試みを行いました。2018年度は、「福岡ファミリー・サポート・センター」との連携により、一定の拡がりもありましたが、さらなる効果的な里親確保のためには、以下のような課題があります。

- (ア) 費用・労力対効果が低い活動の縮小と効率化
- (イ) 効果的なキャンペーンの場所の確保、企業への周知と協力依頼
- (ウ) 今までの広報の方法では届かない世代への情報発信
- (エ) 里親相談会「里親って？カフェ」の開催頻度や場所、内容の見直し
- (オ) 里親希望者が登録まで進むためのフォローと、ピアサポートグループの育成

⑤ 3種の「短期の里親」が有効に活躍できるように

過去2年間、「短期の里親」の普及を目指しましたが、その中で、以下の3種の短期の里親が競合していることが分かりました。

- (ア) 里親のレスパイトケア：養育里親が、1～7日間子どもを預ける制度。里親の休養、育児疲れ等でも利用されます。児童相談所が里親の求めに応じて、他の里親宅での子どもの預かりをマッチングします。
- (イ) 一時保護：危機的な状況で親子の分離が必要な場合、子どもの保護や行動観察などを目的として実施されます。児童相談所の措置として、里親宅にマッチングします。
- (ウ) ショートステイ：保護者が利用申請をして1～7日（最長2週間）子どもを預ける市区町村のサービスです。市区町村が申請・調整窓口となります。（※本事業ではショートステイの調整は子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」がモデル的に実施しています）。

上記の3種類の違いが市民にとっては理解しにくいこと、窓口が（ア）（イ）は、県・政令市の児童相談所、（ウ）は、市区町村と異なっており、窓口同士の情報共有や連携ができておらず、里親や利用者に混乱を招いています。

また、短期の活動を希望する里親は、それぞれの活動を経験しないまま、（ア）（イ）が児童相談所より短期委託がマッチングされており、結果としてショートステイの里親が増えない原因にもなっています。情報共有のルールや共通の名簿を作り、里親が（ア）（イ）（ウ）を経験し、里親自身がどの活動を希望するか選べる仕組みにする必要があります。

⑥ 里親によるショートステイ

里親によるショートステイは、子どもを里親個人宅で預かるため、里親への様々な支援が必要なことに加え、緊急時に対応する支援として後方支援体制の整備が必要ことが明らかになりました。また、4か月未満児、医療的ケア児、障がい児など、対応に配慮が必要な子どもへのリスクマネジメントも必要です。また、関係者は里親への支援に加え、保護者を支援する協働養育の視点が必須であり、子どもも保護者も里親も安心してショートステイを利用できるように、里親と調整役が双方の役割を理解し、それぞれの資質・スキルの向上を図っていく必要があります。

⑦ 調整機関・調整役の必要性と専門性の向上

ショートステイの仕組みでは、「子どもの村福岡」がある福岡市西区役所、福岡市児童相談所、地域の団体とともに、「一小学校区に一人の里親」を目標に、新たな広報活動を強力に展開しました。数は少ないながらも、地域の里親宅でのショートステイの試行を行うことができました。その経験から、ショートステイ制度では、利用家庭の事前情報が少ないこと、子どもが初対面の個人宅で生活する不安への対応など制度上の課題も具体的に実感することになりました。子どもと里親が安心して過ごせるように、調整役が保護者との連絡調整や、里親へのきめ細かな支援の役割も大きいことが分かりました。制度確立のために、調整役の役割と専門性の検討が必要です。

⑧ アフターフォローの必要性

現在、ショートステイ利用の家庭へのアフターフォローする仕組みはありませんが、利用家庭には、繰り返し利用しながら虐待防止とともに親子分離を防止している要支援家庭も多いため、多機関連携による情報共有や、要保護児童対策地域協議会の中での家族応援会議の実施などにより、アフターフォローの体制を強化していくことが求められます。



写真：法人ウェブサイトでのPR (<https://www.sosjapan.org/>)

【SOS 子どもの村 JAPAN / 永井里美】

2. 2019 年度の事業計画・取り組み内容

前章に示した課題を受けて、2019 年度は事業計画を 3 つの大きな柱立てとし、事業に取り組みました。

(1) 里親によるショートステイの推進

里親リクルーターとコーディネーターを兼ねたソーシャルワーカーを 3 名雇用し、以下の事業を行います。この 3 名は、里親ショートステイを試行する際、調整役の補助を行います。

①「みんなで里親プロジェクト」実行委員会

A) ネットワーク会議

短期の里親のリクルートと、「里親ショートステイ」の試行と支援を目標として、関係団体がそれぞれの役割を評価しながら地域のネットワーク化を目指します。

B) みんなで里親プロジェクト」作業部会（2 者・3 者協議）

福岡市児童相談所、福岡市西区子育て支援課、福岡市子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」の 2 者・3 者で協議し、短期の預かりの効果的な仕組みを検討します。

短期預かり（里親のレスパイト、一時保護、ショートステイ）の共通の名簿作成・マッチングのルール作りを目指した情報共有・協議を行います。

②短期の里親普及・リクルート

A) 里親制度の広報・普及啓発

里親制度や短期の里親について、広く一般市民に広報します。広報ツールの配布、インターネットを活用します。

B) 関心層にターゲットを絞った里親リクルート

里親関心者にターゲットを定め、リクルート活動を行います。

「里親って？カフェ」、里親ミニ相談会、福岡ファミリー・サポート・センター会員交流会での啓発、個別相談会の開催、里親カレッジへの参加などを行います。

C) 福岡市児童相談所とのリクルート情報の共有と既存里親へのアプローチ

里親カレッジへの参加や、福岡市児童相談所の里親担当者との面談にて、里親登録の情報共有と進捗管理を行います。

③ 里親による短期預かりの仕組みづくり

A) ショートステイ里親の登録・受入れ試行・評価

(ア) 3者（福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」、福岡市西区役所、福岡市児童相談所）合同での説明を実施し、家庭訪問の後、ショートステイ里親登録を行います。

(イ) 里親ショートステイ実施に向けて、事前の顔合わせをします。

(ウ) 実施後のアフターフォローや評価のために、事後の家庭訪問、アンケート調査の協力など福岡市西区役所と協働して試行後の評価を行います。

B) 「改正 里親によるショートステイハンドブック」の作成

短期の里親向けにショートステイ預かりのためのハンドブックを作成します。里親リクルートの際の説明用資料としても活用します。

(2) 里親養育の質の向上のための研修

① 市民向け研修「公開研修」の開催

社会的養護や里親制度、子どもと家族の現状について広く市民へ啓発します。

② 里親・ファミリーホーム向け研修「里親専門研修」の開催

里親登録後の資質・スキルの向上を目指します。

③ ショートステイ里親交流・研修会の試行

(3) 「みんなで里親・ふくおかモデル」の普及

① 「福岡市社会的養育のあり方検討委員会」や「子どもの家庭養育推進官

民協議会」での提言・要望

② 伴走支援者・アドバイザーへの報告・評価

③ 日本子ども虐待防止学会等での発表、普及

④ その後のモデルの広報

⑤ ショートステイに関する全国調査

⑥ 他地域への視察

⑦ 福岡市内の施設との連携

⑧ 報告書の作成

(4) 事業実施スケジュール

	Ⅰ 里親によるSSの推進			Ⅱ 質の向上のための研修	Ⅲ ふくおかモデルの普及
	① 実行委員会	② 里親普及・リクルート	③ しくみづくり		
4月	・2者協議・西区	・里親リクルート活動 ・里親って？カフェの開催 ・個別説明			・福岡市社会的養育あり方検討会
5月		・里親リクルート活動 ・里親って？カフェの開催 ・里親カレッジ ・ファミサポミニ講座	・里親ショートステイ試行		・福岡市への報告 ・福岡市社会的養育のあり方検討委員会 ・子どもの家庭養育推進官民協議会より厚労省へ要望 ・問い合わせ・視察対応 ・全国里親会「里親だより」掲載
6月	・第1回ネットワーク会議(実行委員会)	・里親リクルート活動 ・里親って？カフェの開催 ・ファミサポミニ講座		・第1回公開研修会	
7月	・3者協議会	・里親リクルート活動 ・教会でのPR活動 ・里親って？カフェの開催			・福岡市社会的養育のあり方検討委員会
8月		・里親リクルート活動 ・新聞広告掲載 ・虐待防止市民フォーラム ・ファミサポ会報にチラシ同封 ・里親って？カフェの開催 ・里親カレッジ ・ショートステイ里親登録		・第1回里親専門研修会	・SSWへ事業説明 ・伴走支援者とのWS
9月		・里親リクルート活動 ・西区まるごと博物館にてPR ・里親って？カフェの開催 ・個別説明 ・ファミサポ西支部交流会 ・西区図書館でのPR	・里親ショートステイ試行 ・里親ショートステイ依頼があったがキャンセル	・第2回公開研修会	・問合せ ・WAMヒアリング
10月		・里親リクルート活動 ・法人内ボランティア説明会でのPR ・イベントでのチラシ配布 ・西区子育てフェスタ ・新しい絆フォーラムでのPR ・里親って？カフェの開催 ・児相との情報共有 ・個別説明		第2回里親専門研修②	・予備調査：明石市 ・視察対応 ・保育園研修会にて事業説明
11月	・3者協議会	・里親リクルート活動 ・オレンジリボンキャンペーン ・商業施設にてPR ・里親って？カフェの開催 ・里親カレッジ ・出前講座	・里親ショートステイ試行 ・里親ショートステイ利用相談		・取材対応
12月	・2者協議会・西区	・里親リクルート活動 ・子どもにやさしいまちづくりフォーラムにてPR ・西区子育て支援ネットワーク会議にてPR ・イベントでのチラシ配布 ・里親って？カフェの開催 ・ショートステイ里親登録	・里親ショートステイ試行 ※感染症のため、村にて実施 ・里親ショートステイ試行 ・里親ショートステイ利用相談	・ショートステイ里親交流・研修会	・福岡市への事業説明 ・学会での発表 ・取材対応 ・法人広報誌ニュースレター発行
1月		・里親リクルート活動 ・里親って？カフェの開催 ・出張里親って？カフェ ・児相との情報共有 ・西日本新聞記事掲載	・里親ショートステイ利用相談 ※保護者都合にてキャンセル	・第3回公開研修会	・視察対応
2月	・第2回ネットワーク会議(実行委員会)※新型コロナウイルスのため開催中止	・里親リクルート活動 ・里親って？カフェの開催 ・里親カレッジ ・KBC九州朝日放送「シリタカ！」福岡市2020年度予算について、子どもの村福岡のショートステイ専用棟について放送	・里親ショートステイ試行 ・里親ショートステイ利用相談	・第3回里親専門研修会	・問い合わせ・視察対応 ・予備調査：東京都 ・ショートステイに関する取材
3月		・里親リクルート活動 ・里親って？カフェの開催※新型コロナウイルスの影響で開催中止 ・新聞広告掲載		・ショートステイ里親交流会 ※新型コロナウイルスの影響で開催中止	・福岡市への報告 ・予備調査：①岐阜市児家セン「はこぶね」、②越前市児家セン「一陽」

(5) 事業の実施体制

SOS子どもの村 JAPAN では、福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」のセンター長（臨床心理士）、相談支援員（心理士4名、社会福祉士1名）の計6名体制で、①平日夜間、休日の相談窓口、②里親支援、③ショートステイを主な事業として行っています。「みんなで里親プロジェクト」は、この児童家庭支援センターの事業として位置づけ、主担当は相談支援員（社会福祉士1名）と福祉医療機構助成による臨時雇用のコーディネーター（社会福祉士等3名）の計4名が中心となり、事業を行いました。法人内では、「里親チーム」の愛称で呼ばれています。コーディネーターの役割は、里親リクルートや「里親ひろめ隊」の活動、ショートステイ里親登録の仕組みづくりなど、多岐にわたります。新たな社会資源の開発や、ネットワークづくりといったソーシャルワークの側面が多いことが特徴です。

本モデル事業を行うに当たり、2017年度から引き続き、協働事務局、2者・3者協議会、法人内ミーティング、みんなで里親プロジェクト実行委員会（ネットワーク会議）の体制を取りました。

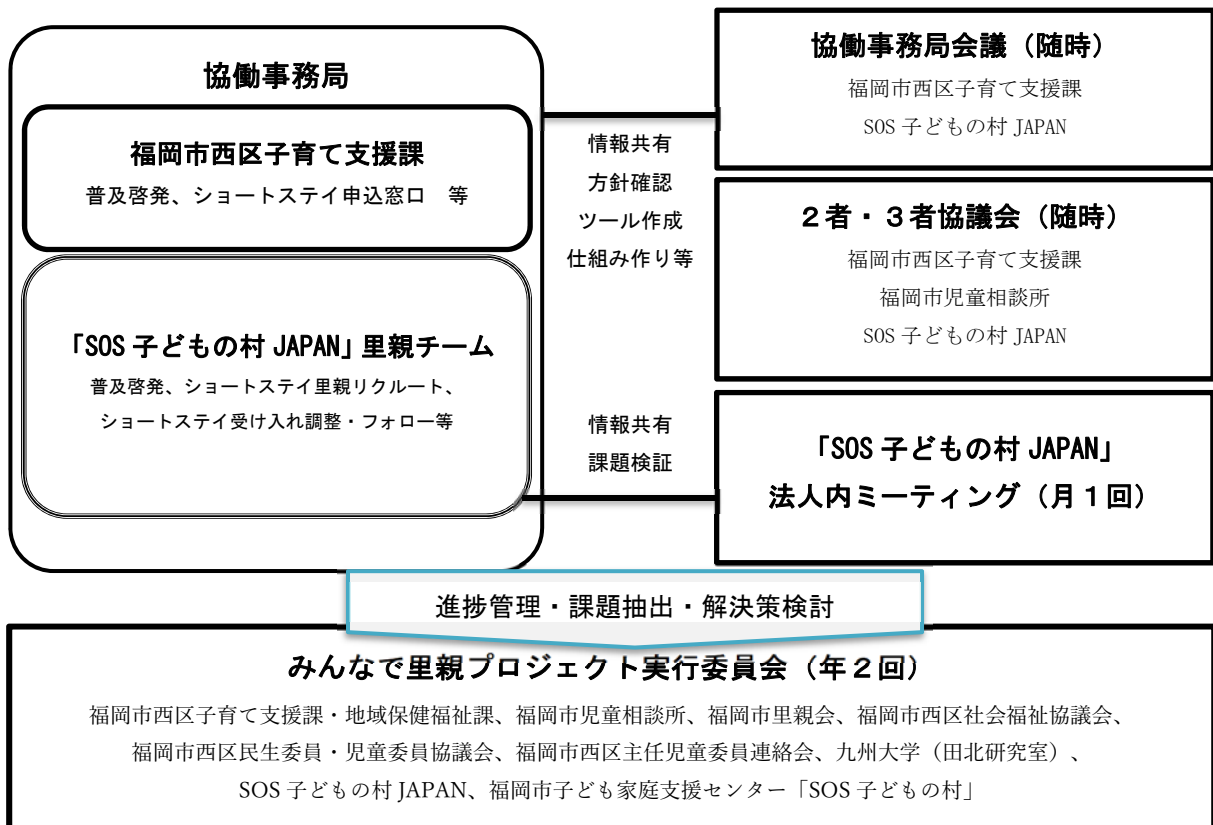


図 事業体制イメージ

(6) 取り組み内容：里親によるショートステイの推進

①行政や他機関との協働

A) 「みんなで里親プロジェクト」実行委員会（年2回）

目的：短期の里親のリクルートと、里親ショートステイの試行と支援を目標として、関係団体がそれぞれの役割を評価しながら地域のネットワーク化を目指します。

内容：第1回（2019年6月4日）…2018年度報告、2019年度計画、事業評価の数値目標

第2回（2020年2月28日）※新型コロナウイルスの影響で開催中止

結果：行政の担当者の異動があり、新しい視点でそれぞれの立場から里親普及の効果的なPR方法や場について、活発に意見が上がりました。

B) 「みんなで里親プロジェクト」作業部会（2者・3者協議会）

目的：福岡市児童相談所、福岡市西区子育て支援課、福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」の2者・3者で協議し、短期の預かりの効果的な仕組みを検討します。

内容：短期預かりの共通の名簿作成・マッチングのルール作りを目指した情報共有を行いました。また、里親リクルート活動や里親ショートステイ事業に関しての組織間での協議や合意形成を行いました。

結果：福岡市児童相談所を通じて、福岡市西区の養育里親へショートステイ事業の協力依頼のチラシを配布し、その中からショートステイ里親の新規登録がありました。

C) SOS子どもの村 JAPAN 法人内ミーティング

目的：事業の進捗確認・課題の抽出・方針決定を行います。

内容：年間計画の作成、事業の柱立てごとの進捗確認と課題抽出を行いました。2019年度から、里親ショートステイの後方支援施設である子どもの村福岡の村長やショートステイ担当者（統括ファミリーアシスタント）もミーティングに参加しました。

結果：調整役や後方支援の役割、課題を整理することができました。法人発行の広報誌（ニューズレター）にも本事業を特集として取り上げ、PRしました。



写真：ニュースレター Vol.14

②短期の里親普及・リクルート

里親によるショートステイを実現するため、「みんなで里親を理解する」「みんなで里親のなり手を増やす」「みんなで里親養育のチームとなり親子を支える」を目標に、広く認知度向上のためのリクルート（SNSによる情報発信、地域イベントでのPRなど）、ターゲットを絞ったリクルート（「里親って？カフェ」の開催、福岡ファミリー・サポート・センターとの連携など）を行いました。

2019年度は、前年度の課題である「広報手法のマンネリ化」「ショートステイ事業の認知度の低さ」「里親登録までの研修機会の少なさ」を踏まえ、さらなる効果的な里親確保のために、以下を重点的に取り組みました。

A) 里親制度の広報・普及啓発

- 1) 費用・労力対効果が低い活動の縮小と効率化
- 2) 効果的なキャンペーンの場所の確保、企業への周知と協力依頼
- 3) 今までの広報の方法では届かない世代への情報発信

B) 関心層にターゲットを絞った里親リクルート

- 1) 里親相談会の開催頻度や場所、内容の見直し

C) 福岡市児童相談所とのリクルート情報の共有と既存里親へのアプローチ

- 1) 里親希望者が登録まで進むためのフォローと、ピアサポートグループの育成

A) 里親制度の広報・普及啓発

目的：里親制度や短期の里親について、広く一般市民に広報します。

内容：広報ツール（チラシやミニカード等）の配布、インターネット（Facebook、Instagram、ウェブサイト）を活用しました。

1) 費用・労力対効果が低い活動の縮小と効率化

◎「里親ひろめ隊」

2019年度も福岡市西区の公共施設、商業施設、飲食店などの「里親ひろめ隊」の店舗に、チラシやミニカードを置く活動を続けました。今年度は、問い合わせや実績などを元にこれまでの効果を精査し、ミニカードの減少が著しい所や協力的な店舗などにターゲットを絞りました。また、絞った店舗には定期訪問し、里親によるショートステイの取り組みをより深く知っていただくために、ニュースレター（みんなで里親特集）や新聞掲載記事を配布しました。



写真：ミニカード

◎里親月間、虐待防止月間事業、各種フォーラム、学会などでの広報 PR

福岡市西区主催のイベント、子どもに関するフォーラムや講座、研修会などに参加し、チラシ配布を行いました。昨年に引き続き「里親〇×クイズ」を行い、里親を身近に知ってもらえるきっかけ作りを行うとともに、フォスタリングマークのクリアファイルを新たに活用するなど、より効果的な広報に取り組みました。



写真：（左）福岡市総合図書館での PR ・（右）福岡市西区まるごと博物館（イベント）での PR

2) 効果的なキャンペーンの場所の確保、企業への周知と協力依頼

より効果的な広報を実施するためには、多くの福岡市西・早良区民が集まる場所でキャンペーンを行うことが必要と考え、福岡市西区橋本にある大型商業施設「木の葉モール橋本」の特設ブース出展について企業側等と協議を重ねた結果、2019年度に初めて実施に至りました。

開催にあたっては、地下鉄構内などに掲示されるイベントカレンダーに掲載等を行い、広く宣伝を行いました。当日は「みんなで里親プロジェクト」のブース（※写真1）を設置し、PRチラシの配布や、少しでも興味を持たれた方に個別説明を行い、ショートステイ里親制度の周知、里親の開拓を行いました。個別説明を行った4世帯のうち、2世帯が登録に向けた研修に進んでおり、潜在層への効果的なアプローチとなりました。

写真：「木の葉モール橋本」でのPR

ブース来場者 23 世帯

個別説明 4 世帯

里親カレッジ参加 2 世帯



3) 今までの広報の方法では届かない世代への情報発信

◎公共施設「西図書館」でのアプローチ

福岡市西区子育て支援課とともに、西図書館スタッフに向けた事業説明を行い、里親月間である10月に「里親コーナー」を設置、関係資料の掲示と配布、関連図書の新陳列をお願いしました。期間中は6冊以上の貸し出しがあり、今までの広報とは違った形でのアプローチをすることができました。



写真：西図書館でのPR

◎公民館への働きかけ

2018年度の校区を絞った広報活動（1校区に対し、毎月回覧板にチラシ配布、地区掲示板にチラシ掲示）の成果を踏まえ、効果が見込まれると予想して抽出した6校区への働きかけを計画しました。保健師が担当校区に事業普及を行い、公民館3か所に、福岡市西区子育て支援課やSOS子どもの村からの出前講座を行いました。自治協議会役員向けの出前講座を行うことで、新たに1校区での回覧板・掲示板の掲示が実現しました。また、2019年度の新たな取り組みとして、福岡市西区地域振興課を通じて、各公民館への掲示物（「里親って？カフェ」チラシ）を区内の全公民館24カ所に一斉配布を行いました。公共施設への働きかけは区役所との協力なしには難しく、時間も要するため、西区役所と共通認識をもち、役割分担をしていくことが効率的な情報発信につながりました。

B) 関心層にターゲットを絞った里親リクルート

目的：里親関心層にターゲットを定め、リクルート活動を行います。

内容：「里親って？カフェ」、里親ミニ相談会、ファミリー・サポート・センター会員交流会での啓発、個別相談会の開催、里親カレッジへの参加を行いました。

1) 里親相談会「里親って？カフェ」の開催頻度や場所、内容の見直し

◎「里親って？カフェ」の見直し

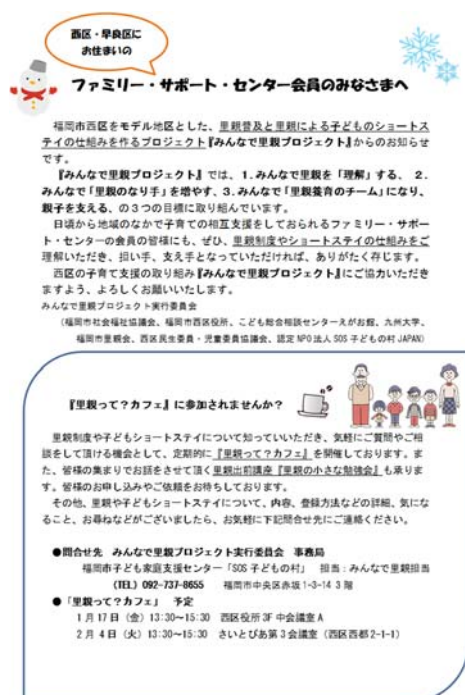
2016年度から引き続き開催している「里親って？カフェ」は月1回以上の開催を定番化し、登録の入り口としての意義がある反面、マンネリ化もあるため、法人イベント（「草の根カフェ」）と合同で開催することや、実際に活動している里親の体験発表などで変化をつけました。特に里親の体験談は具体的な内容で、「里親登録や里子受託時のイメージがわいた」「登録に向けて前向きに検討したい」等の声もあり、満足度が高く効果的でした。カフェ参加から児童相談所への研修に進む方は一定数おり、登録までの第一歩となっていますが、集客率の向上や登録完了まで繋げていくことが更なる課題です。

写真：「里親って？カフェ」特別編



◎福岡ファミリー・サポート・センターとの連携

2018年度は福岡ファミリー・サポート・センターの提供会員・両方会員（提供と依頼をする会員）養成の全講習修了後にミニ講座を開催しましたが、福岡市西・早良区外に在住の方で「里親登録に関心がある方」へのフォローが難しい現状があったため、2019年度は西・早良区会員の参加が多い会で実施しました。また、西・早良区在住の会員（約2500名）向けの会報誌（8月、12月の年2回）に事業のPRチラシを同封しました。2018年度は、事業を知ってもらうことを重視したチラシを同封していましたが、2019年度は里親相談会等の具体的な日程を掲載することで、11名が「里親って？カフェ」への参加や問い合わせに繋がり、そこから5名が登録研修に進んでおり、大きな成果となりました。



写真：「福岡ファミリー・サポート・センター」

会員への案内チラシ


C) 福岡市児童相談所とのリクルート情報の共有と既存里親へのアプローチ

目的：里親希望者が登録するまでの伴走支援のために、個々人の進捗状況の確認と情報共有を行います。

内容：児童相談所で年4回行われる基礎研修「里親カレッジ」への参加や、福岡市児童相談所の里親担当者との面談を行います。

1) 里親希望者が登録まで進むためのフォローと、ピアサポートグループの育成

里親登録までの研修は福岡市児童相談所で行われるため、伴走支援を行うにあたり児童相談所との連携が必須となります。そのため、「里親カレッジ」に参加し、「みんなで里親プロジェクト」のリクルート活動から参加している里親希望者に声をかけ、心配な点や近況確認などを行い、また、児童相談所と情報共有を行い、里親希望者の登録までの進捗状況（ガイダンス、申請書提出、里親登録など）を確認しています。しかし、研修開催が少なく、里親希望者との日程が合わないため、登録に至る方が少ないという現状がありました。そのため、今年度は児童相談所と連携し、すでに登録している養育里親に向けて、児童相談所からショートステイ里親登録の案内（下図）を送り、その中からショートステイ里親の新規登録につながりました。すでに一時保護等の受託経験があったため、ショートステイの担い手として即戦力となりました。



西区の養育里親さんへ
みんなで里親プロジェクト
ショートステイ里親登録のお願い

ショートステイで、地域の子どもと家族のサポートをしてくださいませんか？

「みんなで里親プロジェクト」では、西区子育て支援課、福岡市こども総合相談センター、SOS子どもの村JAPANなどが協働で、**里親によるショートステイの仕組みづくり**を行っています。ショートステイとは、保護者の病気や育児疲れなどの理由で、一時的に子どもを育てられなくなった時、**原則7日以内で福岡市の子育て支援事業**です。一般的には、乳児院や児童養護施設などに預けられますが、西区には施設がないため、ほとんどの子どもたちが区外に預けられます。そうすると、原則中、子どもたちは、**保育所や幼稚園、学校に通えなくなる**ため、私たちは、地域の里親さんに預かって頂く仕組みづくりを始めました。

現在、ショートステイ里親として4名の方に登録いただいておりますが、**ショートステイの担い手となっていただける里親さんがまだまだ足りません**。そこで、すでに里親登録しているみなさまへも改めて、呼びかけらせて頂くことになりました。すでに子どもを預かっている方でも構いませんし、少しの期間でもご協力頂けますと幸いです。子どもショートステイの活動に少しでも関心のある方は、ぜひ、永井までお問合せください。よろしくお願いたします！

福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」
担当：永井
☎ 092-737-8655
✉ foster.west@sosjapan.org

HPから情報発信中！ <http://local.sosjapan.org> みんなで里親 検索

ショートステイ里親 とは？

育児疲れ等により、子どもを養育できない保護者が、区窓口を受けられる「一時的な子ども預かりサービス」です。正式には「子育て支援短期利用事業(子どもショートステイ)」と呼ばれています。

福岡市では児童養護施設や乳児院が預かり先になっていますが、**西区では、たとえ短い期間であっても子どもたちに家庭環境で過ごしてもらうために、そして、子どもが学校に通えるように、里親さんによる一時預かりを推進しています。**

子どもを短期で預かる養育里親の中には「一時保護」と「レスパイト・ケア」がありますが、「ショートステイ」との違いは、右の表のようになります。不安なことがありましたら気軽にご相談ください。

一時保護・レスパイト との違いは？

ショートステイ	一時保護	レスパイト・ケア
区役所の「子育て支援課」、里親との長期的なやりとりは、福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」が担います。	福岡市こども総合相談センターがお断り（福岡市児童相談所）	福岡市こども総合相談センターがお断り（福岡市児童相談所）
原則7日以内	原則2か月以内で、児童相談所が必要と判断した期間	原則が必要とする期間（数時間～最大7日間）
育児疲れ等により、家庭で子どもを一時的に養育できない保護者が自ら申請できます。必要に応じて何れでも利用可能な在宅支援の仕組みです。	虐待や家庭で養育できなくなった子どもの保護等を理由に、緊急保護、子どもの行動観察・観察の必要性等を理由に、児童相談所が行います。	里親の用事や休急などのため、別の里親宅で里親を預かる仕組みです。

写真：既存の里親への案内チラシ

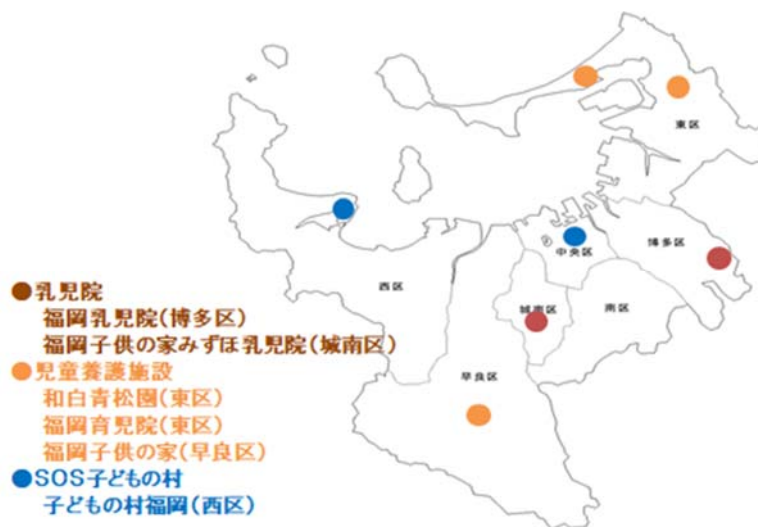
2019 年度事業評価

評価項目	目標値	結果
「里親って？カフェ」、個別説明等の参加者数	72 名	61 名
児童相談所のガイダンス・里親カレッジ等に繋がった世帯数	15 世帯	22 世帯
里親登録世帯数	3 世帯	0 世帯
ショートステイ里親登録世帯数	2 世帯	2 世帯
ショートステイ里親で里親に委託された子どもの人数	4 名	9 名

【SOS子どもの村 JAPAN／住田由香理・堀純子】

③里親による短期預かりの仕組みづくり

福岡市内の子どものショートステイは、市内の乳児院と児童養護施設、子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」の6か所で実施しています。



図：福岡市の子どもショートステイ実施施設

福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」が実施しているショートステイは、子どもの村福岡の「家族の家」を利用した家庭的雰囲気の中で実施されます。0歳児から小学生が一緒に利用できます。子どもの村福岡は、里親ショートステイの後方支援の役割も担っています。

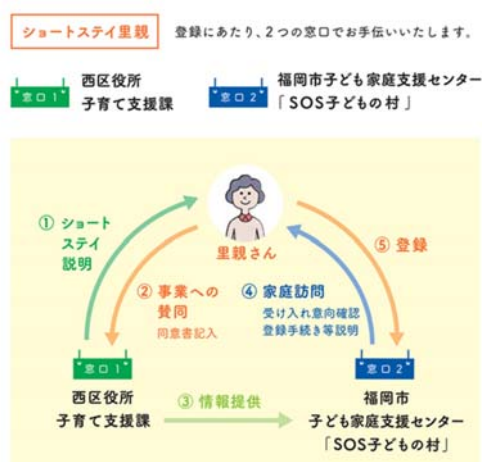


写真：子どもの村福岡のショートステイ専用棟

A) ショートステイ里親の登録・受入れ試行・評価

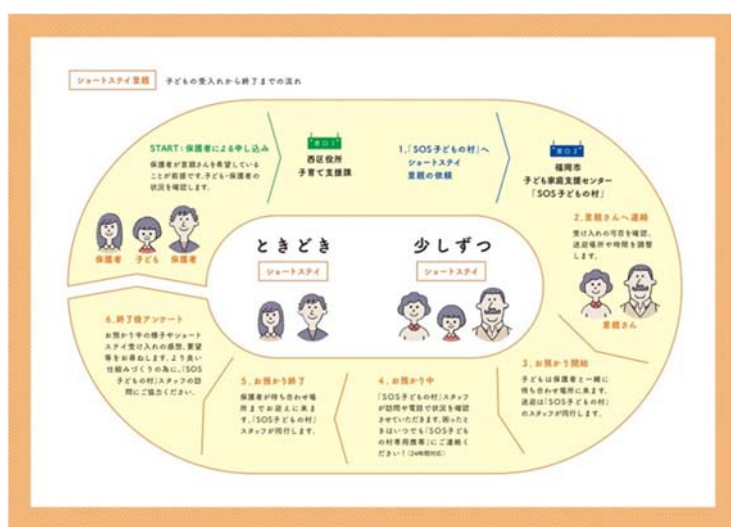
2017年度からショートステイ里親の登録を行っていますが、2019年度は新規で2名、合計で5名の方の登録があります。

登録は、福岡市児童相談所での養育里親登録を終え、児童相談所等から本事業の情報提供を受けて関心を持った方で、福岡市西区子育て支援課と子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」の両方で事業の説明を行い、賛同された方が対象となります。ショートステイ里親ハンドブックを使用して、説明を行っています。その後、子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」から家庭訪問を行い、ショートステイ里親の名簿登録を行います。



図：ショートステイ里親登録の流れ

ショートステイ里親登録後は、下記の流れでマッチングや実施が行われます。



図：ショートステイ里親利用の流れ

2019年度は里親ショートステイの利用相談があった27件のうち、実施が13件、保護者側からの利用辞退が8件、調整できず実施できなかったのが6件という結果でした。個人情報に配慮し、相談状況、成果と課題についてまとめました。

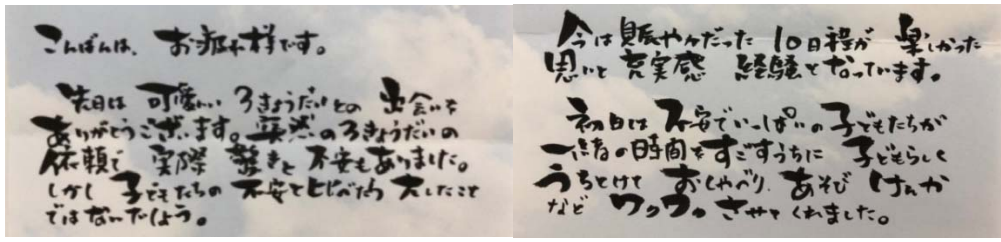
実施事例

事例1) 里親家庭と後方支援施設の定期的利用で養育継続している事例

- ・生後2か月から里親ショートステイを利用している家庭。利用児は2019年4月時点で7か月になりました。利用理由は、親の介護のため。
- ・2018年度から同じ里親が受け入れています。預かり困難な日程に関しては、後方支援施設(子どもの村福岡)で預かるよう調整を行います。里親家庭では、実子もミルクを作ったり、一緒にお風呂に入ったり、子どもをケアします。実子の部活の応援などに一緒に行き地域の人たちからも可愛がられ、里親家庭で地域や世代をこえた人との繋がりを体験しており、保護者も喜んでいきます。保護者が遠方の親の介護のため、繰り返し同じ里親がショートステイの預かりを行い、子どもの成長を共に喜んでいきます。

事例2) 複数の里親と後方支援施設、地域とで協力して実施した事例

- ・利用児は3人きょうだい(幼児・学齢児)。利用理由は保護者の入院のため。7日間希望。通園・通学の希望あり。
- ・利用児と同校区に住んでいる里親に打診し、対応が難しい日は子どもの村福岡や他の里親にも支援を要請しチームで支援していく体制で実施しました。保護者の体調不良・育児疲れが重なり、12日間の長期になりましたが、メインの里親が仕事等で対応できない日はサブの里親と、加えて子どもの村福岡で預かりを行うスケジュールを組みました。子どもの村福岡では、子どもと一緒に遊んでくれるボランティアも協力し楽しく過ごしました。
- ・子ども家庭支援センターの里親チームは送迎の支援、保護者との連絡調整、里親同士の連絡調整、園や学校への連絡などの支援を行いました。ショートステイ期間中は家庭訪問にて子ども達の様子を確認したり、里親宅で1時間程度過ごしながら子どもの話も聞く時間を取り、子どもの気持ちにも配慮しました。
- ・子どもたちも、3人一緒に励ましあいながら過ごしました。里親も、地域の人達もみんなで協力して、ショートステイ期間を乗り切った事例になりました。



写真：ショートステイ里親からの手紙

事例3) 二人の里親で預かった事例

- ・利用児は4才児。利用理由は保護者の仕事のため。3～4日間のショートステイ希望。通園させたいとの希望でした。
- ・1回目は里親に打診。2回目は前回の里親の都合がつかず、別の里親に打診し、1回目と2回目、異なる里親家庭で預かりを行いました。子どもが保育園等の所属がある場合は送迎さえできれば、子どもも環境が変わらないため安心できるということも分かりました。
- ・里親家庭では、実子と、ショートステイの利用児の関係は、年齢や相性に前もっての配慮が必要であることが分かりました。
- ・リピートして利用する場合は、同じ里親に受託調整しますが、難しい場合は、保護者と子どもの意見を聞いた上で、別の里親家庭に調整を行います。

事例4) きょうだい感染症に罹患した事例…後方支援施設のショートステイ専用棟で実施

- ・利用児は、幼児・学童の3きょうだい。利用理由は保護者の入院。通園・通学の希望あり。
- ・通園・通学の送迎対応可能な近隣校区の里親に受託予定でしたが、数日前に一人に溶連菌感染症を発症したため、急遽、隔離できる専用棟のある子どもの村福岡で実施しました。



どんなところで過ごすのか想像できず、最初はとても緊張した。

いつもの学校に通えたのが嬉しかった。

前はきょうだい別々で寂しかったけど、今回は一緒だったのでよかった。おうちにいたお兄ちゃんも遊んでくれたので楽しかった。

利用した子どもの声（※一部加工しています）

子どもが楽しそうにできて良かった。

調整役が間に入り、電話やメールで子どもの様子など知らせてくれたので安心だった。

家庭環境での預かりで丁寧に関わってもらっていると思う。

一人っ子なので、ショートステイ中は里親家庭の実子がお兄ちゃん・お姉ちゃんのような存在になっている。良い経験と思う。

里親家庭の実子にも、地域の人にも子どもが可愛がってもらっていると聞いて嬉しい。

親の入院で、離れている間はお互い寂しかったが、きょうだい一緒だったのでよかった。

ショートステイ中は、子どもが学校に行けず勉強が遅れることが不安だったようだ。通学できると知ってホッとしていた。



利用した保護者の声（※一部加工しています）

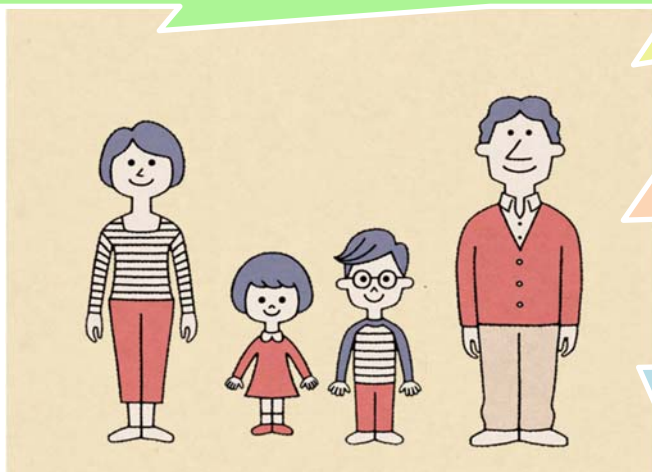
子どもの村が調整役になることで、里親である自分は「子どもの預かりの役割」と思い専念できた。

何かあればすぐに連絡でき、普段の様子を保護者に確認してもらえるので安心してショートステイの預かりができています。

利用児と実子の年齢が近いと相性が合わず衝突する可能性もあると思う。

実子が利用児の世話を通して思いやりのある行動が自然に出来る人になったと感じている。預かりを通して実子の成長を感じて嬉しかった。

赤ちゃんだが、なんとなく覚えてくれているのか、すぐ慣れて笑顔が見られて嬉しかった。預かりのたびに、成長を感じ家族で喜んでいる。



ショートステイ里親の声（※一部加工しています）

次は、利用相談があったものの実施や調整に至らなかった事例です。

実施できなかった事例

事例1) 家族の理解が得られなかった事例

- ・利用希望児は、生後1か月の乳児。利用理由は、保護者の育児疲れ。
- ・繰り返しの利用が予想されるため、近隣校区の里親で調整しましたが、同居の家族が利用に賛成せずキャンセルとなりました。
- ・産後の育児疲れがピークになる時期の利用なので、すすめたい事例でした。

事例2) 正式な利用申請がなかった事例

- ・利用希望児は8か月児。利用理由は、保護者の入院予定があるため。
- ・預かり中の一時帰宅や通園の希望もありました。保護者と直接会うことを了解している里親へ打診し受託予定でしたが、保護者から正式な利用申込みがなかったため、キャンセルとなりました。

事例3) 利用料金が高いことが理由で利用しなかった事例

- ・利用希望児は1か月児。利用理由は、保護者の育児疲れ。
- ・繰り返しの利用が可能な近隣校区の里親に打診し、準備しましたが、正式な申込前に保護者が利用料金が高いことを理由に、辞退しました。要支援家庭の利用料金の課題を残しました。

事例4) 日程が重なり調整できなかった事例

- ・利用希望児は0か月児。利用理由は、保護者の育児疲れ。
- ・相談を受けた時期に、他の乳児の里親ショートステイ中であったため、里親と、後方支援の確保が困難であり、調整に至りませんでした。受託可能な里親の確保と、子どもの村福岡の後方支援体制・調整役のマニパワーの強化が必要と思われました。

事例5) 急な依頼で調整できなかった事例

- ・対象児は小学校高学年。利用理由は、保護者の緊急入院。
- ・通学の希望がありました。緊急入院で、即日の対応が必要でしたが、里親ショートステイ調整役の担当者が他業務と兼務で時間が取れず調整に至りませんでした。専任の調整役の必要性を感じました。

成果と課題

今年度は、ショートステイ里親の数が増え、複数の事例の預かりを行うことができました。里親ショートステイの経験を区役所と共有することで、利用相談～試行事例の増加にもつながりました。これらの実践で、子どもと家族への支援が地域に根付き、担い手（里親）と支え手（地域住民）が増え、関係者のネットワークづくりにもつながりました。今回の実践が里親をはじめ、関係者の自信につながり、より困難な子どもたちと家庭を里親が支援できることにつながります。実施事例2のように、子どもたちが校区の里親宅で、複数の支援者とのつながりの中で過ごしたことは、子どもと家族にやさしい地域づくりのひとつの指標になったと思います。

今後の発展のために必要なことは、①マッチングできる里親が増えること、②育児不安の強くなる生後1か月位の預かりがスムーズに受けられるよう区役所と連携すること、③調整役のきめ細かい支援のために専門性とチーム力を向上させること、④要支援家庭が心配なく利用できる料金の課題が解決されること、⑤多動などの配慮の必要な子どもの預かりができる里親の確保、と感じています。

2020年度は、里親ショートステイの担い手を増やし、利用相談から調整、ショートステイ実施までスムーズに行えるよう、調整役の役割についてマニュアルを作成し汎用化できるよう取組めます。

【SOS 子どもの村 JAPAN／永井里美】

みんなで
里親
ふくおかし西区 project

(7) 取り組み内容：里親養育の質の向上のための研修「ショートステイ

里親交流・研修会」

目的：①ショートステイ里親の体験談を聞くことで、里親希望者が里親について知り、モチベーションの維持と登録への一助になるよう働きかけます。

②里親同士や里親希望者、スタッフが交流を行い、「チーム養育」について理解を深め、ピアサポートグループを作ります。

内容：

第1部	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ事業に至る経緯や目標を説明 ・後方支援を担う「子どもの村福岡」の紹介 ・ショートステイ里親の体験談（2名）
第2部	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとの交流（飲み物やケーキを食べながら座談会） ・質疑応答 ・希望者のみ「子どもの村福岡」見学
参加者	ショートステイ里親：5名 里親希望者：4名 その他「子どもの村福岡」スタッフや育親含め、計19名

グループごとの交流では、ショートステイ里親・里親希望者・スタッフそれぞれが交流し、「チーム養育」の構築に有効であったと思われます。参加者からは「具体的な話が聞いてイメージがわいた」「顔合わせが出来てよかった」などの感想がありました。今後は参加者の要望を聞きながらミニ講座なども盛り込み、登録推進、里親の質の向上、ピアサポートグループ作りを目的に定期開催していく予定です。

みんなで里親
SOS CHILDREN'S VILLAGE JAPAN

**今津の子どもの村福岡で
里親のことを
みんなで語り合う会**

～みんなで里親プロジェクトを支えて下さる皆様へ～

福岡県モズル地区と子どもショートステイ里親さんに携わっていただく取り組みは今年から本格的に進められ、ショートステイ里親さん達にも、実際に携わっていただきました。この取り組みを応援して下さる方が増えてきており、とても嬉しく思っています。皆様、いつも本当にありがとうございます。

このたび、ショートステイ里親さんや「里親ってなにかフェア」等のイベントに参加された方を対象に交流会を開催しました。ショートステイ里親さんに体験談や改めて感じていること、大切にしていることなどを話していただき、里親と里親のことを語り合いたいと思っております。ツリーのある子ども村福岡へ、是非お越しください。

日時：2019年12月19日(木) 13:00～15:00 (受付12:30～)

場所：福岡市西区今津 2017-2

子どもの村福岡 たまごホール

お申し込み方法
下記の内容をメールまたはお電話にてお知らせください。

- ※ お名前
- ※ 里親さんと一緒に来るかどうか
- ※ 連絡先 (お電話もしくはお電話番号)
- ※ 交通手段 (近隣の駅はありますか?)
- ※ 住所(〒) (〒815-0801 福岡市西区今津) まで行く
- ※ ① 福岡県九大学研究都市帯北口乗合12:30
- ※ スターツの乗車 (〒790-0001 高松市) (12:30)

※ 本家とお集まるご用意しています。

お問い合わせ・申し込み先：SOS子どもの村JAPAN
みんなで里親プロジェクト担当
Tel: 092-737-8655 / Mail: foster.west@sosjapan.org

2019年度後援団体：住田由香理・堀純子



写真：(左) ショートステイ里親交流・研修会案内
(右) ショートステイ里親交流・研修会

【SOS子どもの村JAPAN／住田由香理・堀純子】

(8) 取り組み内容：「みんなで里親・ふくおかモデル」の普及

① 「福岡市社会的養育のあり方検討会」での提言

2019年度は、全国的に国の「新しい社会的養育ビジョン」に則って「社会的養育の都道府県計画」がたてられ、ショートステイのあり方も注目された年でした。

福岡市においても、都道府県社会的養育推進計画の策定に向けて「福岡市社会的養育ありかた検討会」が開催され、「子ども家庭支援体制等の構築」の項目に「施設にショートステイ専用施設を設置することと地域密着型の里親のショートステイ」が掲載されました。

② 学会での発表

2019年12月21日 日本子ども虐待防止学会ひょうご大会・公募シンポジウムにて実践報告を行いました。以下、抄録より転記します。

分科会：里親を受け皿とした協働養育・ショートステイのしくみづくり

～福岡市西区みんなで里親プロジェクト～

企画者：松崎 佳子（広島国際大学、SOS こどもの村 JAPAN）

概要：平成28年児童福祉法の改正において、子どもの権利条約を理念に家庭養育優先の原則が示された。また、その具現化を目指した平成29年「新しい社会的養育ビジョン」においては、在宅の子どもと家庭の支援の例として、「乳児院、児童養護施設などの施設にショートステイ定員枠を設置する、もしくは児童家庭支援センターやフォスタリング機関などが市区町村の要請を受け調整機関となって、里親をショートステイの受け皿として活用するしくみを整える方策が考えられる」と述べ、施設と里親がショートステイの受け皿となって、親子分離を防止し、ひいては代替養育になることを防ぐことを位置づけた。「みんなで里親プロジェクト」はSOSこどもの村JAPANが福岡市西区役所と協働事務局となり児童相談所、社会福祉協議会や里親会などとともに①短期の里親をリクルートし、②子ども家庭支援センター「SOSこどもの村」が調整機関となって、身近な小学校区で子どもと家族を支える協働養育のしくみを作ることを目指してきた。本分科会では、その試みを各立場から報告するとともに、地域における子ども家庭支援としてのショートステイのしくみづくりなどについて議論していきたい。

発表1：「里親普及の活動と、里親ショートステイの調整役の立場から」

永井 里美（福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」）

NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN はオーストリアに本部がある国際 NGO の日本法人として福岡市に設立され、子どもの村福岡の開村や児童家庭支援センターの受託運営等を行っている。児童家庭支援センターの事業として、子どもの村福岡の里親家庭で子どもショートステイ（子育て支援短期利用）の預かりを行っている。本事業は、フォスタリング機関ではなく、児童家庭支援センターの里親支援事業の一環として取り組んでいる。

発表者は児童家庭支援センターの相談支援員として平日夜間や土日祝日、子どもや家族のさまざまな相談業務にあたっている。相談業務で出会う親子に対する支援・最善の利益を考えた時、身近な地域で子どもと家族を支える「短期の養育里親」が、身近な地域の支援者となる可能性を感じているところである。本発表では、福岡市西区における、地域を巻き込んだ里親リクルート活動（ひろく知らせる・ターゲットを絞る・里親希望者への伴走型支援）や、里親を受け皿としたショートステイの調整役・しくみづくりに携わる立場から、実践報告を行い、モデル実施で得られたことについて参加者と共有したい。発表に際しては個人情報特定できないように配慮する。

発表2：「地域(区)における家庭支援の立場から」 大原 三枝（福岡市西区子育て支援課）

子育てや児童虐待に関する相談は年々増加しており、福岡市西区においても社会的支援が必要な家庭が増加している。一方、在宅支援メニューは不足しており、ショートステイは保護者の育児負担軽減等に有効な利用頻度の高いサービスであるにもかかわらず、受け入れ先である乳児院や児童養護施設において、満床や遠くて親が連れていけない等で利用できない現状がある。

そこで、市の要綱上、児童家庭支援センターに登録している里親も受け入れ可となっていることから、児童家庭支援センターでありショートステイ実施施設でもある子どもの村福岡と協働で、スキームを組み立て、区内で実施可能なショートステイの里親委託モデル事業に取り組んだ。本取り組みの特徴は、SOS 子どもの村 JAPAN ならではの専門性・自由度の高い活動を中心に、地域住民の参画、行政（こども総合相談センター、西区）の三者で取り組んでいるところにある。

実際の里親利用家族はまだ少ないが、具体的な活動を積み重ねていくことで課題は明確となってきており、今後の社会的養育の推進及び社会（地域）で子どもを育む活動の礎として市の施策に反映することを意識しながら継続しているところである。

発表3：「児童相談所における立場から」 瀬里 徳子（福岡市こども総合相談センター）

福岡市においては、平成17年度（2005年度）から市民との共働による里親制度推進に取り組んできた。その成果は、16年度末の里親委託率6.9%から24年度末は31.5%へと確実にみられた。しかし、その後4年間は微増で32～33%台に留まった。今後さらに里親制度を推進するには、従来とは異なる手法を取り入れる必要性を感じ、28年度に児童相談所ではフォスタリング業務をNPO法人に業務委託を行った。

同時に、「SOS子どもの村JAPAN」は区役所(地域)と共同で「みんなで里親プロジェクト」事業を開始し、児童相談所も関係機関としてともにプロジェクトを進めてきた。「新しい社会的養育ビジョン」を具体化するためには、とにかく里親を増やさなければならない。そのためには市民に里親制度を知ってもらうことが先決であり、情報を確実に届ける仕掛けが重要となる。そこから里親の開拓に繋がっていく。本分科会では、福岡での新たな取り組みを紹介するとともに、ショートステイの受け皿として里親を活用するための今後の課題について検討したい。



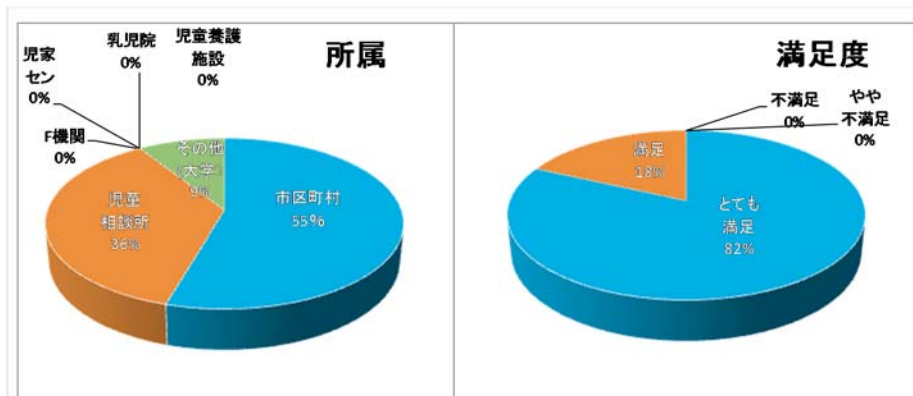
写真：公募シンポジウムの発表



写真：公募シンポジウムの質疑応答



写真：パネル展示



より深く知りたかった内容や疑問点
行政として事業を進めていくにあたりどのような整備を行ったのか(利用料、委託費、様式内容、マニュアル作成等)里親になるまでの具体的支援(ケースを挙げて紹介してもらえればありがたい)。
養育里親がSS里親としての受入れを避ける理由(児の情報の少なさ、緊急性の高さ以外)。
里親について区(地域)で取り組んでいることについて知りたかったです。全国的に児相が主体となっているので、どの様に連携されているか関心がありました。里親推進についても大変関心がありました。
地域資源の偏在は地方に行けば行くほど大きいと感じます。その中で、発掘を行いながら機関同士をつなぐ役割が必要だと更に感じました。ショートステイの方法論をより勉強したい(里親の接し方、使われているパンフなど)。ショートステイと里親をつなぐための分析方法がもし教えていただけるなら幸いです。
一時保護や短期里親とショートステイ里親との関連性、他の区のショートステイの状況と西区の活動の影響。
参加されての感想や意見
当市でもショートステイ里親を検討しています。課内でどのような対策が必要か挙げて課題整理しているところで。実際に実施してから出てくる課題や問題点も多くあるかと思うので、今回のお話は全て参考になりました。
少し里親のハードルを下げて受けてを増やすことについては必要性を感じていたので、福岡市児童相談所の提案の仕組みづくりについては同感です。里親さんへのチーム支援のお話も大変参考になりました。
CWを3年やっています。市町村によってはショートステイ制度がないところが多く、そこを多く抱えていました。前任が市町村とFH、里親支援専門員をつないで、ショートステイ制度を締結し、自分でも施設と市町村をつなぐようにして、来年度できる予定です。しかし、施設も少なく、里親さんが大きな力になると感じてCWの中で声かけしていますが、なかなか結実しません。でも、福岡市さんも、ここまで組織的にされて結果を残されているのですすごいと感じました。ありがとうございました。
里親委託に関わっている中で、どのように福岡市が委託率を伸ばしているのかショートステイとの関係を知ることができ、とても良かったです。他の政令市でも実践していけることがあるかと思っています。SOS子どもの村があることで、24時間安心してショートステイや一時保護等ができると感じました。

※参加者70名、うち50名にアンケート配布、うち11名よりアンケート回収。

資料：公募シンポジウムにて回収したアンケート結果

定員 50 名程度の会場でしたが、70 名の参加がありました。アンケートの結果から、市区町村や児童相談所からの参加が多くみられたこと、他地域でも同様の取り組みを検討されていると知り、励まされました。学会発表後をきっかけに、その後の視察や問い合わせにもつながっています。

【SOS 子どもの村 JAPAN / 永井里美】

③ 子どもの村の見学者への対応

SOS子どもの村JAPAN（特に、子どもの村福岡）へは、福岡市の地域の役員や財政的支援をしてくださっている方など幅広い方々の視察がありますが、厚生労働省の「新しい社会的養育ビジョン」に、「フォスタリング機関や児童家庭支援センターが調整役になって行う里親が受け皿になって行うショートステイ」が提案されたこともあり、視察者の中でも専門的な関係者は、「みんなで里親プロジェクト」に対しても関心が高い状況です。

今年度の視察者の中で、「みんなで里親プロジェクト」を紹介した関係者は、22団体・159名になります。内訳は、医療・福祉関係団体が8団体、大学研究者が4団体、行政（国、県、市町村）が4団体、施設（乳児院、児童養護施設関係）が5団体、地域関係が1団体でした。専門職等の関係者へは、法人の活動として、①福岡市西区今津の「子どもの村福岡」での里親養育と里親支援、②「みんなで里親プロジェクト」の活動、の二つを紹介しています。行政関係者は、今年度に進行していた「都道府県計画策定」の関係もあり、村の活動の中でも、里親普及や里親子支援への関心が高く、また、大学研究者や施設の方は、それに加えて、地域支援としての「みんなで里親プロジェクト」への関心も高いように感じられました。

今後も専門的関心の高い視察者だけでなく、多くの視察者へ地域支援サービスとしてのショートステイ制度とともに「みんなで里親」の活動を広く広報していきたいと思えます。



写真：視察の様子

【SOS子どもの村JAPAN／坂本雅子】

④ 普及のための全国調査

「里親によるショートステイ」に関する全国調査の経過報告

2017（平成29）年度には「ショートステイに関わる全国調査」（八和田美咲）を実施し、報告集では、①ショートステイを実施している自治体が少ないこと、②ショートステイを利用したい人が情報にたどり着けない現状があることについて指摘しました。

本事業の普及を目指すためには、さらに里親によるショートステイの実態を把握することが必要です。そのため、以下の段階を踏んで、全国調査に取り組むことにしました。

<調査1>予備調査

里親によるショートステイを実施している自治体は少ないと想定されるため、総務省公表「都道府県コード及び市区町村コード」（2019（令和元）年5月1日現在）に設定されている1740市町村のうち、福岡市を除く1739市町村を対象に、インターネットを用いて「子育て短期支援事業実施要綱」、「2015（平成27）～2019（平成31）年度 子ども子育て支援事業計画」を確認し、「里親」や「ファミリーホーム」のワードが記載されている市町村に絞り込みました。結果、80市町村が該当しました。

<調査2>調査票による調査（2020（令和2）年4～7月予定）

ショートステイは、市町村が児童家庭支援センターへ委託し、児童家庭支援センターからショートステイ里親へ委託するケースもあります。そのため、<調査1>で抽出した市町村に加え、全国の児童家庭支援センター132箇所に対し、調査票による調査を行います。

調査項目は、里親によるショートステイ事業の概要やショートステイを担う里親のリクルート・登録に関すること等を質問します。なお、調査票作成及び集計・分析は、児童福祉分野の調査経験者である九州大学大学院 小澤 永治准教授に助言を頂きながら、進めています。

<調査3>ヒアリング調査（2020（令和2）年7月以降）

<調査2>の結果、より深く調査したい市町村に対し、電話によるヒアリング調査や視察調査を実施します。視察に際しては、当事業の伴走支援者、アドバイザー等の同行も考えています。

これらの調査結果は、学会発表や調査報告会等で報告していく予定です。お手元に調査票が届きましたら、お手数ではございますが、ご協力頂きますよう、何卒よろしく願いいたします。

【SOS子どもの村JAPAN／松崎佳子・田邊瑛美】

⑤ 他地域への視察調査

視察先：明石市児童相談所（明石こどもセンター）・あかし里親センター

日時：2019年10月31日（木）14：30～17：00

応対者：明石こどもセンター所長（挨拶）総合支援担当課長、さとおや課長、主任、
明石里親センター所長、SW、職員

内容：①明石こどもセンター見学②明石市より説明③SOS子どもの村 JAPANより説明④質疑
応答⑤あかし里親センター見学

【視察メモ】

明石こどもセンターは、2019年4月に開設された児童相談所（以下「児相」）であり、子育て支援センターを併設している。保健所が隣接し、保健所と同じ建物にあかし里親センターが入っていた。児相は、国基準の約2倍の児童福祉司や児童心理司、常勤弁護士も2名配置され、専門性の高い児相となっていた。また、市子ども家庭総合支援拠点を兼ねているため、市の事業（ショートステイ）と県児相の事業が一括して行えていること、同じフロアで業務をしているため、タイムリーな情報共有ができていた。

全市的に子育てしやすい街、子育て支援に取り組んでおり、特殊合計出生率は1.64人と、兵庫県1.44人、国1.42人に比べ高くなっている。里親制度についても乳幼児の里親委託率100%の早期実現を目指した「あかし里親100%」をスローガンに啓発普及と里親ショートステイを実施しており、市民の関心も高い様子であった。年2回、市報で里親普及の広報をしている。2018年度は里親登録2家庭であったが、2019年度は里親登録が14組の成果があった。ショートステイ里親説明会については今年度より取り組みはじめ、8月の市報で告知し34名の参加があったとのこと。そのうち10名はショートステイ里親登録に繋がりそうとのことであった。福岡市においても全体の事業となれば、ショートステイ里親の数は増えると思われた。

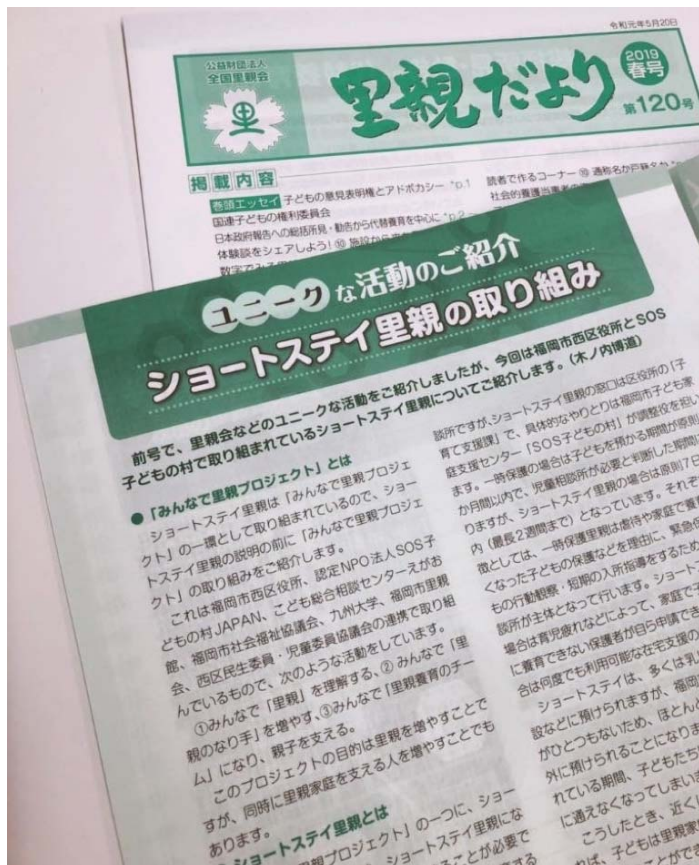
あかし里親センターは明石市里親支援機関として公益社団法人家庭養護促進協会が受託運営している（フォスタリング機関ではなく、里親普及の活動と、登録後の相談を担う役割）。体制としては、市常勤職員1名（SW）に加えて、センター長ともう一名のスタッフ（家庭養護促進協会職員）は兼務のため非常勤で配置されていた。認定登録前研修は、家庭養護促進協会に委託し、兵庫県・神戸市と併せて実施している。

里親リクルートの活動としては、定期的な説明会を行ったり、出前講座を行うなど、現在の「みんなで里親プロジェクト」と類似の取り組みを行っていた。

【SOS子どもの村 JAPAN／松崎佳子・永井里美】

⑥ 新聞記事掲載・市報への掲載

◎里親だより



写真：「里親だより」2019 春号

全国里親会が発行している機関紙「里親だより 2019 春号」にユニークな取り組みとして本事業が紹介されました。

他地域の里親へ本事業を知ってもらうきっかけになりました。

◎西日本新聞

マスコミに取り上げられることで、他地域の自治体や里親関係の団体からの問い合わせにつながりました。行政が主導して、里親によるショートステイを実現させたいという相談や、自治体から委託を受けて里親支援団体が調整役となり、里親ショートステイをしたいという話がありました。また、市民に向けての情報発信にもなり、あまり認知されていない子どもショートステイについても知られる機会になりました。ショートステイを利用する子どもと家族に寛容な地域づくりのために、子育て中の方にも、その周辺の市民へも情報発信できることができました。今後も様々な媒体で発信していく重要性を実感しました。

写真：西日本新聞記事・1面

2020年1月12日

「里親って？カフェ」やショートステイ里親交流・研修会の取材がありました。



写真：西日本新聞記事・25面

2020年1月12日

ショートステイの預かりを経験した2名の里親が取材を受け、経験談を語っています。

新聞に掲載されたことで、本事業に関する問合せが増えました。



◎福岡市政だより（西区版）

本事業は、福岡市と、西区役所、福岡市児童相談所と協働で進めています。市報（福岡市政だより）でのイベント開催のお知らせは、2018年度も行っていましたが、2019年度は、本事業についての特集ページを組んでPRすることができました。ショートステイ里親への取材や、後方支援施設の子どもの村福岡の様子なども分かりやすくまとめられ、市民に向けて強力な情報発信ができたと感じています。

あなたを待っている子どもがいます
里親になりませんか

区は、NPO法人「SOS」子どもの村JAPAN」、児童相談所、九州大学、民生委員・児童委員、区社会福祉協議会、里親会と協力して、「みんなで里親プロジェクト」に取り組んでいます。里親について知ってもらい、短期の里親を増やすための活動です。

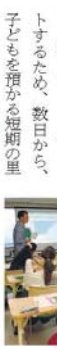
親の病気や育児疲れなどの理由で、少しの間、親と離れて暮らす子どもが、慣れ親しんだ身近な地域で環境を変えることなく暮らせるようサポートするため、数日から、子どもを預かる短期の里親の活動をしています。

ご参加ください。子どもたちともにお世話を。大仁君さんは、同カフエに参加した後、里親研修を経て、短期の里親に登録。一昨年12月に当時2カ月の男児を預かり、その後、1と2カ月に1回、1週間ずつ、継続して預かっています。

「かわいくてたまらない。1週間という期間も話すと大いさ。」「我が家の高校生の子供、中学生の次男、小学6年生の長女が健力です。3人とも、おむつ替えやお風呂、私が教えた通りに目を見つめてミルクをあげてくれます。お弁当作りや学校に行く支度で忙しい朝の時間帯もみんな連携してお世話をします。この経験を通して、私たち将来育児を補助できる大人にならなれば、プラスになること。はあってもマイナスはありません。自分が育児をさせていた時に困りから支えてもらったので今度は自分が支えたい。この制度を通して多くの人が安心して子育てができればいいと思います」と話してくれました。

状況に応じた期間預かる「養育里親」。養育里親は、事情があった家族と暮らせたい子どもも、自分の家庭で育てます。期間は数週間や数年、十数年と子どもの状況によって異なります。里親制度は多くの人の理解と熱意によって支えられています。今津には、養育里親の家庭が集まる「子どもの村福岡」があります。5軒の戸建て住宅のうち現在3軒が入居中です。1家庭ごとに里親と数人の子どもたちが生活し、子どもたちは愛情をいっぱい受けて育ちます。

福岡市に限り、昨年夏から6歳と4歳の姉妹の里親になりました。生まれですぐ引き取ったわけではないので、絆を育むには時間がかかりますが、その反面、だんだん家族にならなくていく喜びを日々感じられます。スタッフの力も借りながら引き続き里親を続けていきたいです」と話してくれました。



里親って？カフェ



廣瀬 ともみ 配せん 面がきん 全欠大



子どもの村福岡

福岡市に限り、昨年夏から6歳と4歳の姉妹の里親になりました。生まれですぐ引き取ったわけではないので、絆を育むには時間がかかりますが、その反面、だんだん家族にならなくていく喜びを日々感じられます。スタッフの力も借りながら引き続き里親を続けていきたいです」と話してくれました。

里親になるまでには、研修や講習を受ける必要があります。「すぐには里親になれないけれど興味がある」など里親について関心があれば、お気軽にご連絡ください。
問い合わせ先
区子育て支援課
☎ 895-7098
☎ 881-5874

写真：福岡市政だより（西区版）令和2年3月15日号

3. 2020 年度に向けて

(1) 里親希望者の意欲を尊重した里親リクルートのために

里親によるショートステイを実現するための最大の課題は、里親の絶対数が足りないことです。加えて、その中から、ショートステイを担う里親を増やすという課題があります。この課題に向けて、この2年間で、里親の普及・広報に取り組みながら、里親希望者へのターゲットを絞った説明会（里親って？カフェ）を行い、里親希望者が登録へたどり着けるように、細かい寄り添い型の支援を行い、里親とショートステイ里親が増えるよう努めて来ました。また、福岡市西区役所（市区町村）と福岡市児童相談所と SOS 子どもの村 JAPAN との協働での里親リクルートを目標に、「3者協議会」をつくり、里親リクルートがスムーズに進むように、3者の情報共有や、養育里親が3種の「短期の里親」の活動を選べるようにすること、共通の名簿づくりなどを試みる計画でした。しかし、残念ながらこれらの活動が十分機能せず、「里親って？カフェ」から児童相談所の研修に紹介した22世帯の中から里親登録に至った方はおらず、今年度のショートステイ里親の新規登録者は、「既に登録している西区の養育里親へのショートステイ里親登録の案内」をきっかけに登録した2名に過ぎませんでした。来年度は、ショートステイ里親を増やすことを最大の目標として、福岡市児童相談所とともに、未委託里親へのショートステイ里親登録のアプローチなどにも取り組みたいと思います。

また、里親希望者が、登録に進むためには、その機会を逃さず「登録時研修」を受けられることが有効かつ必要です。そのためには、フォスタリング機関や児童家庭支援センターが「里親登録前研修」を行うことで、希望者を逃さず、市民の意欲を尊重し、寄り添い、育てながら里親登録ができると思われます。短期の里親は、長期養育を担う里親の入り口として位置付け、育てることも必要です。

(2) 虐待予防、親子分離防止のショートステイのための市区町村

との連携・協働

今年度の成果は、ショートステイ里親5名が預かりに取り組み、この経験を区役所と共有することで、さらなる事例の増加にもつながりました。これらの実践で、ショートステイが子どもと家族への支援として地域に根付き、担い手（里親）と支え手（地域住民）が増え、より困難な子どもと家庭を、里親が支援できる地域づくりにつながる感触を得ることができました。

里親によるショートステイは、住み慣れた地域で、学校や保育園に通い、地域での日常生活を継続しながら、家庭の困難を乗り越えることができる子どもにとって安心できるサービスです。一方、後方支援の役割を持つ「子どもの村福岡」の「ショートステイ専用棟」でも、今年度は、対応に配慮の必要な子ども、多子世帯の子どもなど、要支援家庭のショートステイに取り組んで来ました。この両方のショートステイサービスが、役割を補完、強化し、福岡市西区役所との連携による「虐待予防と親子分離防止の地域の家庭支援の切り札」となるように、多機関連携による情報共有、要保護児童対策地域協議会の中で家族応援会議の実施などにより、利用家庭の継続支援の仕組みづくりを発展させていきます。そのためには、まず、①マッチングできるショートステイ里親が増えること、②育児不安の強くなる生後1か月位の預かりが受けられるようにすること、③多動などの対応に配慮の必要な子どもの預かりの里親を確保すること、④子どもと家庭の情報を区の子育て支援課と情報共有し、支援に生かすこと、⑤調整役の専門性とチーム力を向上させること、などに取り組みます。

(3) 里親によるショートステイの普及のために

本モデル事業の実践から、(1)に述べたように、ショートステイ里親のリクルートの課題と解決策も見えており、さらに、里親ショートステイの試行から、地域の中でショートステイ里親が子どもと家庭を支えることにより(2)で述べたように、困難な家族を支える地域の協働養育の仕組みとして役割も実感することができました。2020年度は、経験を増やし、既に作成している「ショートステイ里親ハンドブック」に加えて、調整役の役割についてもマニュアルを作成し、里親ショートステイに取り組む自治体へ提供できる準備を進めます。また、ショートステイは、ほとんどが施設で行われていますが、全国には里親を受け皿としたショートステイを行なっている自治体が散見されます。この地域の里親によるショートステイは、住み慣れた地域で、学校や保育園に通い、地域での日常生活を継続しながら、家庭の困難を乗り越える、子どもにとって安心できるサービスであるとともに、希薄化している地域の協働養育の仕組みを復活する役割も果たすことが期待されます。

来年度はさらに、下記のように里親によるショートステイの全国調査を行い、その利点と課題を明らかにし、普及のための課題を明確にします。

- ① インターネットによる里親によるショートステイ実施の自治体の予備調査
- ② 調査票によるアンケート調査
- ③ 訪問調査

2020年度は、今年度に引き続き、モデル事業の2年目としてこれらの調査結果も含め、学会発表やメディアとの協働などにより、様々な情報発信を行っていきます。

【SOS子どもの村 JAPAN／坂本雅子】

発行年月:2020年3月

発行者:認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN

所在地:〒810-0042

福岡市中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3階

TEL :092-737-8655

FAX :092-737-8665

E-mail:info@sosjapan.org



SOS 子どもの村
JAPAN